

厚生労働省発表
平成15年4月21日

次世代育成支援対策推進法案に基づく行動計画策定指針等に関する検討委員会及び研究会の発足について

次世代育成支援対策推進法案に基づく地方公共団体、一般事業主及び特定事業主による行動計画の策定のための指針等の検討委員会及び研究会として、

- ・ 地域行動計画策定指針検討委員会
- ・ 一般事業主行動計画策定指針検討委員会
- ・ 特定事業主行動計画関係省庁等研究会

を発足させることとしたので、別添のとおり公表する。

地域行動計画策定指針検討委員会

1 設置の目的

今国会に提出している次世代育成支援対策推進法案では、地方公共団体及び事業主等は、次世代育成支援対策に関する行動計画を策定するとともに、国は、地方公共団体及び事業主等が行動計画を策定するに当たっての拠るべき指針を策定することとされている。

この「地域行動計画策定指針検討委員会」は、市町村及び都道府県が行動計画を策定するに当たって拠るべき「行動計画策定指針」や「行動計画策定マニュアル」の検討に当たり、幅広く意見を聴取するため、雇用均等・児童家庭局長が学識経験者、自治体職員等の参集を求め、開催するものである。

2 検討項目

(1) 行動計画策定指針に盛り込むべき事項（地域行動計画関係）

- ア 次世代育成支援対策の実施に関する基本的事項
- イ 次世代育成支援対策の内容
- ウ その他次世代育成支援対策の実施に関する重要事項

(2) 行動計画策定マニュアル

- ア 計画策定の手順
- イ ニーズ調査の実施方法
- ウ サービス目標量の算定方法
- エ 地方公共団体における先進的取組事例
- オ 計画の実施状況の評価に関する事項 等

3 委 員（別紙）

4 スケジュール

第1回検討委員会を平成15年4月28日（月）〈公開〉に開催し、夏を目途にとりまとめを行う。

5 運営

この検討委員会の庶務は、雇用均等・児童家庭局（育成環境課子育て支援対策室）で行う。

オブザーバーとして、関係省庁が参加する。

地域行動計画策定指針検討委員会委員名簿

(学識経験者 50音順、敬称略)

網野武博 上智大学文学部教授
岩渕勝好 川崎医療福祉大学客員教授
大日向雅美 恵泉女学園大学人文学部教授
柏女靈峰 淑徳大学社会学部教授・社会福祉学科長
菅原善昭 日本保育協会常務理事
武石恵美子 東京大学社会科学研究所助教授
藤内修二 (社) 地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター長
西村佐二 全国連合小学校長会会长
福田房枝 日本子どもNPOセンター専務理事
無藤 隆 お茶の水女子大学生活科学部教授
吉田敬岳 全日本私立幼稚園連合会常任理事

(地方自治体職員 50音順、敬称略)

秋山由美子 東京都世田谷区保健福祉部参事
石割信雄 兵庫県伊丹市教育委員会事務局生涯学習部長
内山博之 熊本県健康福祉部子育て・介護支援推進課長
鳥羽功勇 千葉県栄町住民福祉事業部長
中野理美 滋賀県教育委員会生涯学習課長
福島康則 札幌市保健福祉局児童家庭部長
馬原文雄 鹿児島県鹿児島市保健福祉局福祉事務所長

一般事業主行動計画策定指針検討委員会

1 設置の目的

今国会に提出している次世代育成支援対策推進法案では、地方公共団体及び事業主等は、次世代育成支援対策に関する行動計画を策定するともに、国は、地方公共団体及び事業主等が行動計画を策定するに当たつての拠るべき指針を策定することとされている。

「一般事業主行動計画策定指針検討委員会」は、民間の事業主が行動計画を策定するに当たつて拠るべき「行動計画策定指針」の検討に当たり、幅広く意見を聴取するため、雇用均等・児童家庭局長が学識経験者、企業実務経験者等の参集を求め、開催するものである。

2 検討項目

- (1) 行動計画策定指針に盛り込むべき事項（一般事業主行動計画関係）
 - ア 次世代育成支援対策の実施に関する基本的事項
 - イ 次世代育成支援対策の内容
 - ウ その他次世代育成支援対策の実施に関する重要事項
- (2) 雇用環境の整備に関する事業主の認定基準
- (3) 行動計画策定マニュアル
 - ア 計画策定の手順
 - イ 企業内の労働者に対する調査の実施方法
 - ウ 企業における先駆的取組事例
 - エ 計画の実施状況の評価に関する事項

3 委 員 (50音順、敬称略)

阿 部 正 浩	獨協大学経済学部助教授
井 手 野 高 大	日本通運株総務・労働部労働専任部長
稻 垣 眞 昕	U I ゼンセン同盟常任中央執行委員
岩 品 浩 通	(株)伊勢丹人事部労務厚生担当課長
川 本 裕 泰	日本経済団体連合会労働政策本部副本部長
木 村 邦 明	日本電気株人事部労政シニアエキスパート
佐 藤 博 樹	東京大学社会科学研究所教授
武 石 恵 美 子	東京大学社会科学研究所助教授
新 田 昭 徳	日本商工会議所企画調査部副部長
原 川 耕 治	全国中小企業団体中央会調査部長
増 子 正 子	シチズン連合会中央委員女性部長
村 杉 直 美	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局部長

4 スケジュール

第1回検討委員会を平成15年4月25日（金）〈公開〉に開催し、夏を目途にとりまとめを行う。

5 運営

この研究会の庶務は、雇用均等・児童家庭局（職業家庭両立課）で行う。
オブザーバーとして、関係省庁が参加する。

特定事業主行動計画関係省庁等研究会

1 設置の目的

今国会に提出している次世代育成支援対策推進法案では、国及び地方公共団体は、その職員等に関し、次世代育成支援対策に関する行動計画を策定するとともに、国は、当該行動計画を策定するに当たっての拠るべき指針を策定することとされている。

「特定事業主行動計画関係省庁等研究会」は、国又は地方公共団体が、その職員等に関して行動計画を策定するに当たって拠るべき「行動計画策定指針」及び策定する計画のモデル等について、関係省庁等において検討及び連絡・調整等を行う。

2 検討項目

- (1) 行動計画策定指針に盛り込むべき事項（特定事業主行動計画関係）
 - ア 次世代育成支援対策の実施に関する基本的事項
 - イ 次世代育成支援対策の内容
 - ウ その他次世代育成支援対策の実施に関する重要事項
- (2) 特定事業主行動計画のモデルの策定
- (3) 計画策定、実施に係る省庁等の体制に関する事項
- (4) 計画の実施状況の評価に関する事項 等

3 参加省庁等

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 根 本 康 王 | 人事院勤務条件局職員課長 |
| 繩 田 修 | 警察庁長官官房人事課長 |
| 米 岡 修 一 | 防衛庁人事教育局人事第1課長 |
| 渕 上 俊 則 | 総務省人事・恩給局参事官 |
| 上 田 紘 士 | 総務省自治行政局公務員部公務員課長 |
| 辰 野 裕 一 | 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長 |
| 金 子 順 一 | 厚生労働省大臣官房人事課長 |
| 中 村 吉 夫 | 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長 |
| 杉 田 勝 彦 | 埼玉県総合政策部参事兼人事課長 |
| 中 村 きよ子 | 滋賀県総務部職員課長 |
| (アドバイザー 50音順、敬称略) | |
| 奥 山 明 良 | 成城大学法学部教授 |
| 鬼 丸 かおる | 弁護士 |
| 川 田 琢 之 | 東海大学法学部助教授 |

4 スケジュール

第1回研究会を平成15年5月8日（木）〈非公開〉に開催し、平成15年末を目途にとりまとめを行う。

5 運営

この研究会の庶務は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局（総務課少子化対策企画室）で行う。